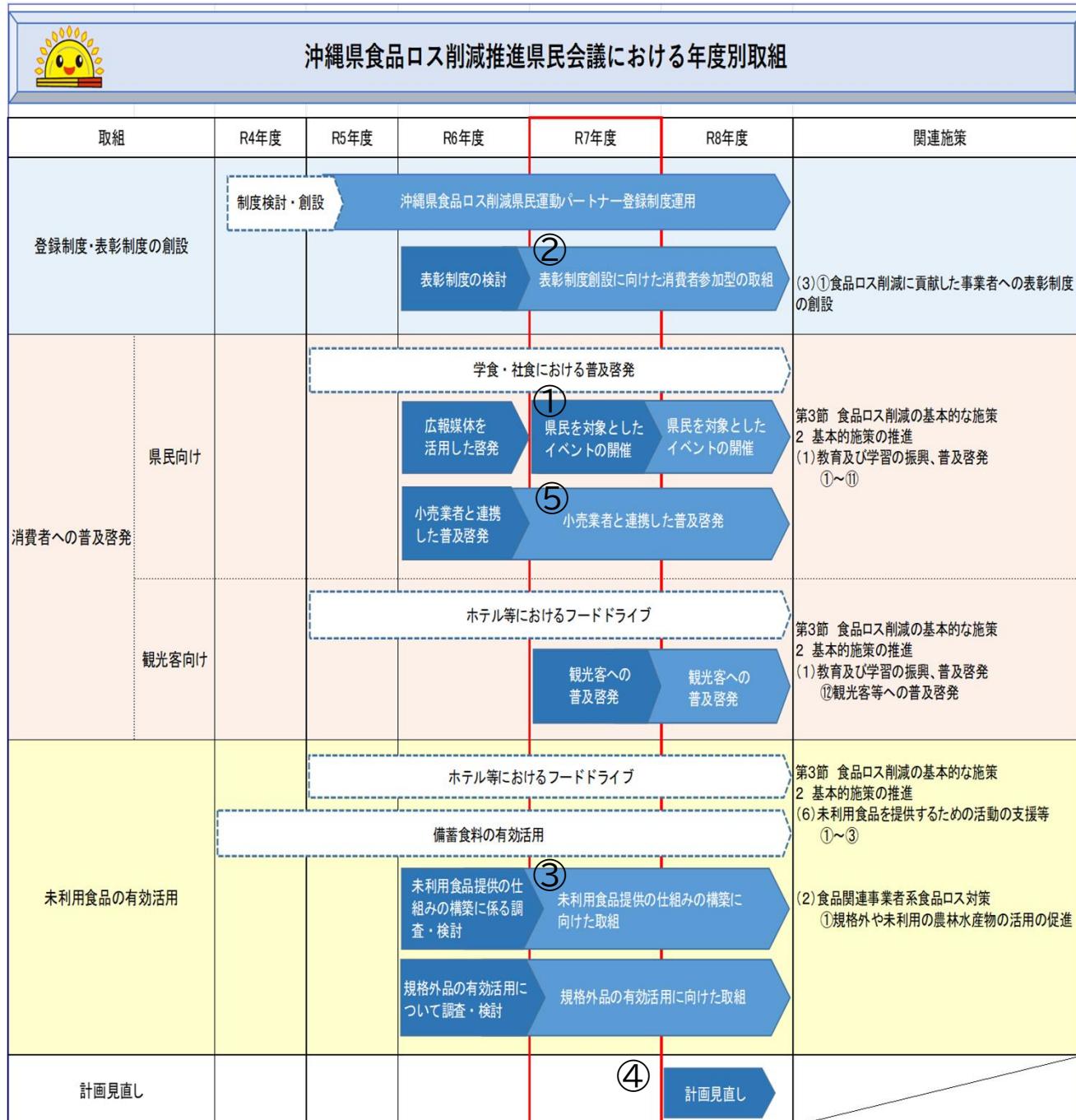




【実務者会議における協議事項①】令和7年度の取組



令和5年度県民会議において、沖縄県食品ロス削減推進計画の前期期間である令和8年度までの年度別の取組を決定（令和6年度に一部修正）



令和6年度から年度別取組に沿って、取組を実施

〈令和7年度の取組〉

- ①県民を対象としたイベントの開催 … P 3
- ②取組アイデア募集キャンペーン … P 4
- ③広報ツールの作成 … P 6
- ④食品ロス量実態調査の実施 … P 8
- ⑤普及啓発の取組 … P 9

〈取組の考え方〉

食品ロスを発生させない、発生しているものを減らしていく発生抑制の取組を中心とし、様々な理由で不要となった食品については安易に廃棄せず、出来るだけ食品として有効活用する。

発生抑制

→ 普及啓発

有効活用

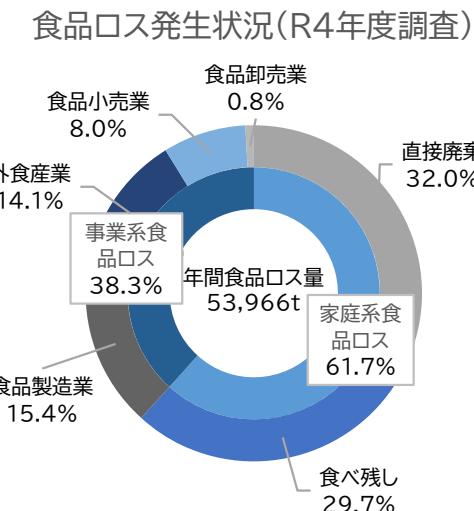
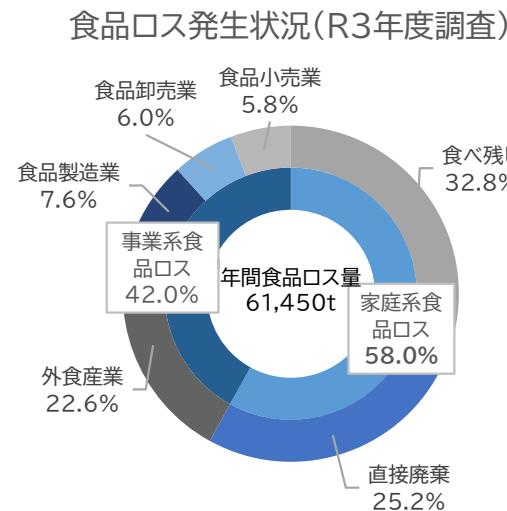
→ 未利用食品の有効活用



令和7年度の取組

(参考) 県内の食品ロスの現状

県内の食品ロスの現状について



主な発生要因	
食品製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造過程での汚損、破損、異物混入 ・ 消費・賞味期限切れ
食品卸売業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費・賞味期限切れ、納品期限切れ ・ 流通過程での汚染、破損
食品小売業	消費・賞味期限切れ、納品期限切れ
外食産業	食べ残し

【沖縄県食品ロス削減推進計画における削減目標】

計画開始年度(令和4年度) → 計画最終年度(令和13年度)
61,450トン 17%削減 51,004トン

【沖縄県食品ロス家庭系アンケート調査】

・賞味期限の対応

	賞味期限が切れっていても、食べられそうなら食べる	賞味期限が切れていたら、一切食べない	考えたことない	回答者数
R03	94.5%	1.6%	3.8%	364名
R04	92.5%	3.3%	4.3%	400名

・消費期限の対応

	消費期限が切れいていても、食べられそうなら食べる	消費期限が切れていたら、一切食べない	考えたことない	回答者数
R03	88.2%	8.5%	3.3%	364名
R04	86.3%	10.0%	3.8%	400名



令和7年度の取組

1 県民を対象としたイベントの開催

これまでの施策に係る意見等

- ・消費者一人ひとりへの啓発に関しては、シールやポップではあまり効果がないので、まずはイベントでPRするかリアルで講座を開いて学ぶことで、自分事になっていくと思う。
- ・県に強くお願いしたいのは、将来大人になっていく子供たちへの消費者教育
- ・普及啓発にはデジタルサイネージやSNS等の活用もお願いしたい。

目的

県民の食品ロス削減に対する意識の向上、普及啓発を目的に、消費者、特に子どもたちを対象に、食品ロス問題を考えるきっかけを作り、消費者としての視点を育成できるような啓発を行う。

実施内容（案）

〈集客イベントへのブース出展〉

子供たちと一緒に学びながら自由研究のテーマを探すイベント「夏休みこども自由研究」において、日常生活で実践できる食品ロス削減の取組について参加して学べる体験型のイベントを実施する。

【夏休みこども自由研究2025】

開催日：2025年8月9日・10日

会 場：コンベンションセンター展示場・会議場B

ブース：横幅2m×高さ2.1m×奥行5m



〈実施内容〉

- ①食品ロスドリルとして賞味期限を学ぶクイズを出題（例：賞味期限が異なる同一食品を用意し、どちらから先に食べるべきか、その理由を答えさせる。）→クイズ参加者にノベルティをプレゼント
- ②ぬりえや絵本を通した食品ロス削減の啓発 → おやさいクレヨンで消費者庁のぬりえ「食品ロスを減らす3つの約束！」にチャレンジ、併せて食品ロスに役立つ絵本も用意。
- ③イベント実施後に「食品ロスをなくそう大作戦！」として、「わたしができること」を子ども達に選んでもらいシールを貼ってもらう。
- ④自由研究として活用できる啓発資料（身近にある食品の賞味期限・消費期限を書き出してみよう、ワークシートとして廃棄した食品のチェックシート）を用意
→ 帰宅後にどんな種類の食品が賞味期限なのか、消費期限表示なのか、それが無い食品（主に野菜・果物類、お砂糖やアイス等）の理解も促す。





令和7年度の取組

2 取組アイデア募集キャンペーン

これまでの施策に係る意見等

- ・表彰制度については、このままではあまり効果がないと思われるため反対。県民や企業宛に食品ロス削減に関するいいアイデアがないか公募をかけ、その中から本当に優れたものがあれば表彰するのであればよいが、今の流れの中で表彰に値するものは出てこないと思われる。
- ・正直表彰されても何か得があるわけではないので、取組を知ってもらいたいというのであれば、それを広めるような紹介できる仕組みを作ることに傾注した方が、建設的な気がする。
- ・家庭系食品ロスが6割を占めていることに関しては、多いと感じる。一般消費者に取り組んでもらいたいことをどう認知してもらうかという点を考えた方がよい。

目的

県民から食品ロス削減の取組やアイデアを募集し、応募作品をホームページやSNS等で紹介することで家庭等における取組の促進を図る。

実施内容（案）

〈取組アイデアの募集内容〉

- ①取組部門：家庭内に限らず外食時や食品の購入の際に取り組むことができる食品ロスの削減につながる取組アイデアを募集 →「冷蔵庫の整理術」、「食品を無駄なく使い切るための工夫」などテーマを設定して募集（子どもと大人を分けて募集）
- ②料理部門：食材をムダにしないレシピや調理時のアイデアを募集

〈募集方法（募集期間：8月～10月）〉

- ①取組部門については、県の公式広報（HP、ラジオ、テレビ番組「うまんちゅ広場」SNS(Instagram/X)）を活用しつつ、中高年層の県民の読者が多いと予想される大手新聞2社（琉球新報、沖縄タイムス）の記事下広告への掲載を行い周知する。また、チラシを作成し、「夏休みこども自由研究」の際にも配布する。
- ②料理部門については、一般県民からの応募は高難度と捉えられ応募に至らない可能性が予想されることから、県内の栄養士会や栄養士や調理師等を目指す学生・生徒が在籍する調理師専門学校等の料理に関して専門性の高い機関・団体へも案内する。



令和7年度の取組

2 取組アイデア募集キャンペーン（つづき）

実施内容（案）

〈作品の受付・審査、賞品の発送〉

応募作品について、受付・審査を実施し、賞品を発送する応募者を選定する。賞品は県内での利用しやすさを考慮し、県内の小売事業者の商品券やお米券、もしくはQUOカード、取組部門（子ども）については図書カードを想定。

〈審査基準（案）〉

表現性（アイデアが画期的か、発想のおもしろさ等）、持続性（一時的な取組ではなく、楽しく、習慣化しやすいか等）、普及性（多くの県民が手軽に実践できるか、生活への気づき等）などを基準に審査を実施。

〈賞品一覧（案）〉

取組部門（子ども・大人）と料理部門の計3部門

賞ランク	賞品	人数
創意工夫賞	5,000円相当の商品券等	各部門2名（計6名）
継続実施賞	5,000円相当の商品券等	各部門2名（計6名）
特別賞 (のこSUN賞)	1,000円相当の商品券等	各部門5名（計15名）

※上記賞品以外にも協賛等にご協力頂ける企業等がいれば賞品等を追加する。



令和7年度の取組

3 広報ツールの作成

これまでの施策に係る意見等

- （未利用食品有効活用の手引きについて）事業者の取組を紹介し知ってもらうだけでなく、消費者もやるべきことがあるということを強調する資料にしなければならない。家庭系食品ロスが一定のウエイトを占めているという実態をしっかり強調していくことが大事
- 普及啓発は大事なので、パネル展や産業まつりで協力するだけでは単発的な感じがする。例えば学校を巻き込んだり、量販店等消費者が多く訪問するところも一緒に協力してもらえる施策を考えてはどうか。

目的

過年度（令和6年度）に実施した「未利用食品等の実態調査」の調査結果を基に県内における未利用食品等の発生状況及び事業者で行っている食品ロス削減のための取組、課題等を県民及び事業者に周知することで、他の事業者での取組や県民への理解促進を図り、未利用食品の有効活用を推進する。

実施内容（案）

〈広報ツールの構成案〉

章立て	構成内容（案）
1章	食品ロスとは何か、県内の発生量
2章	食品ロスがもたらす影響（環境、経済損失、社会的課題（貧困・飢餓）
3章	各事業者の紹介（事業所名の掲載が可能であれば） 未利用食品を含めた食品廃棄物・食品ロスの発生状況、課題、周知
4章	各主体の役割（事業者、消費者、行政）、消費者としてできること
5章	沖縄県の取組状況の紹介（推進計画、パートナー登録制度、3010運動、等）



表紙のイメージ

〈配布先等〉

令和7年度は作成したデータを県ホームページに掲載するとともに、小中学校等へ周知する。学習教材として活用できるよう、令和8年度に印刷製本し、小中学校、県内事業者等へ配布する予定。



(参考)令和6年度未利用食品等の実態調査に係る調査結果

目的

県内における未利用食品等の発生状況や活用状況の実態について調査を行い、調査結果及び沖縄県の課題を踏まえ、未利用食品等の新たな活用の仕組みづくりを行う。

調査内容

- 調査期間:令和6年6月～9月上旬
- 調査対象:県内食品関連事業者 11事業者
(生産者関係団体1者、食品製造業3者、食品小売業4者、外食産業1者、その他2者)
- 調査方法:訪問及び電話によるヒアリング調査

業種	現状
生産者	<p>【発生状況】 規格に合った商品を安定的に供給することが求められるが、天候等の影響により生産量が変動し、市場へ出荷できず、未利用食品や食品ロス等が発生する。</p> <p>【対応状況】 販売先を変更し、少量や規格外でも出荷・販売が可能な直売所で販売している(直売所自体が食品ロス対策の仕組みになっている)。また、加工品の原料に活用することもあるが、原料として販売する場合は単価が低くなってしまうことから青果での販売が望まれている。</p>
食品製造業	<p>【発生状況】 製造・加工する過程で発生する端材や副産物、商慣習やHACCPにおける販売期限切れ等により未利用食品や食品ロス等が発生する。</p> <p>【対応状況】 端材や副産物は、詰め合わせにして販売したり、別商品の原料として活用している。食用としての活用が難しい食品残さ等は、飼料製造業者等に回収してもらい、たい肥化・飼料化して再生利用している。販売期限切れ(賞味期限内)の商品は、販路を変えて販売したり、社内販売を行ったりしている。</p>
食品小売業	<p>【発生状況】 加工する際に出る食品残さや店頭での売れ残り、災害等の影響により配送できずに未利用食品や食品ロス等が発生する。</p> <p>【対応状況】 食品残さは、飼料製造業者等に回収してもらい、たい肥化・飼料化している。店頭では売れ残りを減らすため、段階的な値引き販売を行っているが、それでも残ってしまったものは衛生上の観点から廃棄している。災害等により配送できなかった商品は、各店舗に振り分けて販売している。</p>
外食産業	<p>【発生状況】 主に食べ残しにより食品ロスが発生する。</p> <p>【対応状況】 食べ残しを減らすため、小盛などサイズ展開をしたり、ご飯から冷奴に変更できるようにしたり、メニューの工夫をしている。また、食品残さは、飼料製造業者等に回収してもらい、たい肥化・飼料化している。</p>
(その他) 物流	<p>【発生状況】 倉庫で保管している在庫商品の許容期限切れにより未利用食品等が発生している。</p> <p>【対応状況】 取引先に戻す場合や受入可能な販売先へ変更する場合、廃棄する場合があり、取引先との契約に基づいて対応している。</p>



令和7年度の取組

4 食品ロス量実態調査の実施について

これまでの施策に係る意見等

- ・数量的な調査だけでなく、物価高騰の影響等、食品ロス量の増減の要因となっているものが何かも含めて調査すべきである。
- ・事業系食品ロスの調査の正確性。業種ごとの構成比が1年間で大きく変動しているが、要因を踏まえて補正するべきではないか。

目的

「沖縄県食品ロス削減推進計画」の計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間であり、中間年である令和8年度に見直しを予定している。計画見直しにあたり、県内の食品ロスの実態を把握するため、事業系及び家庭系食品ロス・食品廃棄物の発生状況を調査する。

実施内容（案）

〈事業系食品ロス実態調査〉

- ・県内の4業種（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）に対し、郵送でのアンケート調査を行い、食品廃棄物量、食品ロス量、食品ロスの内容等発生状況のほか、食品関連事業所が食品ロスの削減のために行う取組内容等の調査を実施する。
- ・調査対象数は全体で約2,400事業所程度を予定
- ・【調査項目】事業所情報、食品廃棄物量、食品ロス量、食品ロスの内容・発生状況、食品廃棄物の再生利用量、食品ロスの削減に向けた取組内容、削減の取組に対する支障、削減目標、社会情勢における変化 等

〈家庭系食品ロス実態調査〉

- ・家庭における食品ロスの実態及び消費者意識などについて把握するため、実態調査を実施し、発生原因や対策を検証する。
- ・家庭系食品ロス実態調査は400人を対象とし、インターネットを利用したWEBアンケート調査を実施する。
- ・県内5地区（本島北部、中部、南部、宮古、八重山）から世帯構成及び年齢層を考慮して、400人の対象数を決定する。
- ・【調査項目】回答者の属性、生活スタイル、食品に関する知識、家庭ごみ内訳、食品ロスに対する意識、食品ロスの削減に向けた取組内容、削減の取組に対する支障、情報源 等

〈アンケート実施時期〉

7月～8月



令和7年度の取組

5 普及啓発について

(1)県民環境フェア

〈目的・実施内容〉

県関係課の出展と連携し、夏休みこども自由研究で製作したノベルティ等を活用しながら、「沖縄県食品ロス削減県民運動パートナー登録制度」及び「のこSUN」の認知度を高め、食品ロス削減の気運を高める。

〈実施時期〉

11月

(2)産業まつり

〈目的・実施内容〉

産業まつりの出展者事前説明会でパートナー登録制度募集のチラシを配布し、「沖縄県食品ロス削減県民運動パートナー登録制度」の認知度を高め、パートナー登録の促進を図る。

〈実施時期〉

10月

(3)パネル展示

〈目的・実施内容〉

県立図書館でパネル展示を実施し、食品ロス削減について来館者に啓発するとともに、食品ロス削減に関連するエシカル消費などについても併せて啓発を行い、家庭での取組の促進を図る。

〈実施時期〉

令和7年10月8日（水）～令和7年10月22日（水）

(4)その他

各小売事業者が実施する関連イベント等があれば、出展等を積極的に検討していく。また、県消費生活センターにおいて、県内の大型商業施設にて「消費者啓発イベント」の実施（年6回程度）が予定されていることから、当該イベントに併せて食品ロス関連のポスター等を掲示し、食品ロス削減の機運を高める。



令和7年度の取組に対する委員からの主な意見

委員からの主な意見		対応案
イベントの実施	<ul style="list-style-type: none">現在様々な地域でフードドライブ等のイベントを実施していることをよく耳にする。そのような場面において、子供向けのイベントで使用する様な食品ロスドリルや子どもたちが楽しみながら実施できることが増えないとよいと思うが、そのような各地域でのイベントでも県と連携して取り組むことができるのか。	<ul style="list-style-type: none">食品ロス削減に関する継続的な意識づけや、定着を図るため、様々な機会を捉えて普及啓発の取組を実施することが重要と考えている。連携できるイベントがあれば、県としても積極的に連携していく。
広報ツール	<ul style="list-style-type: none">小中学校へ配布する予定とのことであるが、学校には様々な配布物があり、そのまま使われずに終わるということもしばしば見受けられる。小中学校へ配布した後、どの様に活用されたのか事例の収集も行って頂きたい。良い事例があれば、翌年以降にこのような使いができるという情報を発信して、最適な使い方が進歩していくようなフィードバックがもらえるようにして頂きたい。	<ul style="list-style-type: none">広報ツールについては、小学校における総合学習の学習教材としての活用等を想定している。意見を踏まえ、総合学習での使用の有無や、総合学習で使用された学校へのヒアリング等を通じて、活用事例等の情報収集を実施していきたい。



【実務者会議における協議事項②】 令和8年度の取組（案）

県民を対象としたイベントの開催（継続）

<目的>

県民の食品ロス削減に対する意識の向上、普及啓発を目的に、集客イベントへのブース出展等により啓発イベントを実施する。

<実施内容>

- ・「夏休みこども自由研究」へのブース出展等の効果を検証しつつ、次年度のイベント参加、実施内容について検討していく。
- ・イベントとしては、子どもたちが参加し食品ロスについて学ぶことができるイベントや、学校を巻き込んだり、量販店等消費者が多く訪問するところも一緒に協力してもらえるイベント等について、複数回の実施を検討していく。

食品ロス削減の取組アイデア募集キャンペーン（継続）

<目的>

県民に対し食品ロス削減の取組やアイデアを募り、HPやSNS等で紹介することで食品ロス削減の取組が波及し、日常生活で取組を実践する県民の割合が増えることにより、家庭から発生する食品ロスの削減を図る。

また、インセンティブとして賞品をプレゼントすることで、これまで食品ロス問題に関心がなかった県民が取組を実践する契機とする。

<実施内容>

- ・県民を対象に、食品ロスを減らすために実践している取組やアイデアについて募集を行い、応募作品について、受付・審査を実施し、賞品をプレゼントする。
- ・応募いただいた取組やアイデアについては、HPやSNS等で紹介する。

未利用食品有効活用のための広報ツールの冊子印刷・配布（継続）

<目的>

県内における未利用食品等の発生状況及び事業者で行っているロス削減のための取組、課題等を県民及び事業者に周知することで、他の事業者での取組や県民への理解促進を図り、未利用食品の有効活用を推進する。

<実施内容>

- ・令和7年度に作成する広報ツールの冊子印刷・配布を行う。
- ・作成した資料は、学校や県内事業者、イベント等での配布を予定している。
- ・ホームページに掲載した広報ツールへ誘導できるようなQRコードを作成し、SNS等で情報発信する。



令和8年度の取組（案）

食べ残し持ち帰り（mottECO）の普及促進（新規）

<目的>

消費者の自己責任を前提とした持ち帰りを促進するため、消費者が食べ残しの持ち帰りを行いやすい環境を醸成し、事業系食品ロスの削減を図る。また、当該持ち帰りの取組（mottECO導入事例）を周知し、食べ残し持ち帰りの横展開を図ることで、外食産業の食品ロスの発生要因である食べ残しの削減に繋げる。

<実施内容>

- 令和7年度事業について残予算が発生した場合は、既にお持ち帰りの取組を行っている店舗にて、持ち帰りの容器とお持ち帰り意思表示カードを店側が消費者に提供する実証を行うことを検討している。
- 取組終了後に実施店舗及び消費者にアンケート調査を行い、当該取組の効果検証を踏まえ、次年度の取組方法を検討していく。

（取組案）

- 県において、お持ち帰り意思表示カード及び持ち帰り用容器（mottECO容器）を作成・準備（5,000個）し、外食産業が実施する持ち帰りの取組を支援する。
- お持ち帰りの際には、自己責任で持ち帰ること、注意事項等を掲載した「お持ち帰り意思表示カード（持ち帰りパックを渡す際に、店側と一緒に添付し、それに同意をしてもらった上で消費者がパックと一緒に持ち帰る）」の配布を予定。
- 持ち帰りの取組（mottECO導入事例）について、県広報媒体を活用し普及啓発を図る。



沖縄県食品ロス削減推進計画の改定（新規）

<目的>

「沖縄県食品ロス削減推進計画」の計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間であり、食品ロスを取り巻く状況や施策の実施状況等を勘案し、中間年である令和8年度に見直しを実施する。

<実施内容>

- 消費者庁の「食品ロス削減の推進に関する基本的な方針（令和7年3月25日変更）」等国の動向や今年度実施する事業系及び家庭系食品ロスの実態調査を踏まえ、指標や数値目標、推進体制、各種施策等の見直しを行う。
- 令和8年度は当計画の改定のため、実務者会議を3回、県民会議を1回、庁内の作業部会を1回、幹事会を2回、推進会議を1回予定している。



令和8年度の取組案に対する委員からの主な意見

委員からの主な意見		対応案
食べ残し持ち帰り	<ul style="list-style-type: none">取組にはコストがかかることから、予算計上及び取組実施を要望したい。県民の中にはまだ3010運動を意識できていない方もいるため、飲食業やホテルのプランナーから食べ残しをしない様にプログラム構成にアドバイスをいただけだと取組が継続していくのではないか。取組を実施して何が成功なのかというイメージを最初に持つておくことが大事。それによってアンケートの仕方が変わる。消費者へのアンケートについては、その場に配布するものでその場で答えられる形がよい。	<ul style="list-style-type: none">外食産業が実施する持ち帰りの取組を支援できるよう、次年度の取組実施を検討していく。ホームページやラジオ番組、イベント等で3010運動への協力を呼びかけているところであり、今後も引き続き普及啓発の取組を実施する。効果的なアンケートの実施方法について、他県の事例等を参考にしながら検討していく。
	<ul style="list-style-type: none">意思表示カードについて、他県の事例も含めてどのくらいの利用率があるのか。自己責任という形で持ち帰ることになっているが、万が一お客様が持って帰られた際に健康被害が発生した場合、料理を提供した側がこのカードによってどれだけ法的にリスクが守られるのかの確認をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none">食べ残し持ち帰り(mottECO)の取組について、他県に利用率を含めた照会をかけ、情報を収集していく。消費者庁の「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」において、法的なリスクが整理されている。
取組の進め方等	<ul style="list-style-type: none">食品ロス問題がもたらす環境問題、経済損失など、食品ロス削減の目的をもう一度表面化することが重要。令和8年度の数値目標の見える化や削減に向けた取組の進捗報告を行い、共通認識の場を作るということも大事。今後も子ども食堂や高齢者等、食料が不足している様々な分野の方に食料が届く仕組みを検討頂きたい。	<ul style="list-style-type: none">食品ロスによる環境への影響、経済損失などについては、国の資料等を活用しながら、次年度の計画の見直しの中で検討していく。食品ロス削減推進計画において可能な限り数値目標を設定しているところであり、県民会議等で共通認識をもって取組を進めていく。フードバンク活動に関する情報発信を行っているところであり、引き続き、未利用食品の有効活用を推進していく。



【実務者会議における協議事項③】 令和7年度の会議開催について

沖縄県食品ロス削減推進県民会議

第1回実務者会議

- 〈開催日〉
令和7年7月15日(火)
1. 令和7年度の取組について
 2. 令和8年度の取組(案)
 3. 食品ロス削減推進計画の令和6年度推進状況について(報告)

第2回実務者会議

- 〈開催時期〉
令和7年11月上旬予定
1. 令和7年度の取組(実態調査結果等)
 2. 令和8年度の取組(案)について

県民会議

〈開催時期〉
令和8年1月に書面報告

会長:知事
副会長:
生活福祉部長
沖縄県食品産業協議会会长
沖縄県飲食業生活衛生同業組合理事長
沖縄県生活協同組合連合会代表理事

情報共有

沖縄県食品ロス削減推進会議

幹事会

- 〈開催時期〉
令和7年8月下旬
1. 食品ロス削減推進計画の令和6年度推進状況について
 2. 報告(実務者会議における協議事項について)

推進会議

- 〈開催時期〉
令和7年9月に書面報告
- 議長:知事
副議長:副知事
委員:各部長
1. 食品ロス削減推進計画の令和6年度推進状況について
 2. 報告(実務者会議における協議事項について)

連携

(報告事項)

1. 食品ロス削減推進計画の令和6年度推進状況について
2. 実務者会議における協議事項について

※次年度の計画改定に向けた考え方を整理するため、県民会議の書面報告時にヒアリング希望の有無を確認し、ヒアリングの希望があった団体及び事務局としてヒアリングが必要と判断した団体にヒアリングを実施する予定
※書面開催により削減した予算についてはmottECOの実証事業に活用